

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第3回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成30年1月26日（金）9時00分 ～11時00分
開催場所	こどもと福祉の未来館 ボランティア活動室1・2号
出席者の氏名	中島 修（委員長）、神武 恭子（副委員長）、赤坂 悦、岡村 英雄 岡村 淳子、高柳 進、根本 明子、西川 達男、清水 路子、安田 有志 我妻 明、渡辺 正晴
欠席者の氏名	石渡 博幸、一ノ瀬 麻子、柴井 せん
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 第2次所沢市地域福祉計画前期評価及び提言書について (2) その他
会議資料	【配布資料】 会議次第 資料1：第1回作業部会 グループワーク意見 資料2：第2回作業部会 グループワーク意見 資料3：第2次所沢市地域福祉計画 前期評価及び提言書（案） その他：地域福祉センター自主事業チラシ 社協ボランティアセンターだより 他
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04（2922）2115 地域福祉センター センター長 斎藤 伸壽 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太 地域福祉センター 主事 竹迫 祐亮

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （齋藤センタ 一長）</p>	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>2. 委員長あいさつ あけましておめでとうございます。年末年始の忙しい中、作業部会を2回実施し活発な意見交換を行うことができた。今日はその報告をしてもらい、提言となる柱を固めていきたい。12月12日に厚労省の3局長通知が出され、地域福祉についてもガイドラインが示された。3局長とは子ども家庭局長、社会・援護局長、老健局長といった福祉分野の局長。いよいよ（地域福祉が）進んでいくのだと実感したところ。そのような動きも視野に入れながら、所沢市としてもしっかり考えていく必要があり、作業部会でも非常に地域をしっかり見つめたうえでの提言をしていこうという意見が出た。作業部会に参加した委員からさらに意見をいただき、参加ができなかった委員からは客観的な意見をいただいきながら、本日は進めていこうと考える。</p>
<p>事務局 （齋藤センタ 一長）</p>	<p>～欠席者の報告～</p> <p>～会議の公開の確認～ 傍聴希望者 なし</p> <p>～資料の確認～</p>
<p>中島委員長</p>	<p>3. 議 題 <u>1. 第2次所沢市地域福祉計画前期評価及び提言書について</u> では、議題1について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 （遠藤主査）</p>	<p>議題1のうち、まず作業部会の報告について、資料1～2により説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回、第2回作業部会の開催報告（参加者数：第1回8名、第2回7名） ・いずれもグループワークにて、意見交換を行う。第1回目は、それぞれの立場にて普段の活動や地域での課題を洗い出し、第2回目にそれらを集約していった。 ・多く出た意見としては「人材についての課題、担い手の確保」「拠点の整備」「活動資金の問題」「エリア・圏域ごとの地域研究」など
<p>中島委員長</p>	<p>作業部会に参加した方から、補足意見があれば伺いたい。 資料はポイントを良くまとめている。「人材育成」については、一番大きな議論であったと思う。人材についても、「活動者」として市民がいかに活動しやすいようになるか、どうしても市民の活動は特定の方に負担や役割が集中しがち。もう少し皆で分</p>

	<p>かち合うことができないか。一方でそういった人をそのように支えるか、CSWなどの「支える側の人材の育成」というものもある。それから、「拠点の問題」のほか、「資金確保の問題」も出ていた。どうしても補助金のような公費の議論が出てくるが、いろいろな方法での集め方もあるのではないかと。 「募金」や「寄附」といったボランティア活動もある。拠点の問題は、所沢に住んでいると（誰もが）西武線を使って生活する感覚になるが、（武蔵野線と）東武東上線を使った方が都内に出やすい人もいる。そういった生活圏域の違いにより、課題も違うのではないかとこのことであった。</p> <p>地域共生社会として、「我が事・丸ごと」について考えていくと、やはり身近な問題として考えるために、より身近なところで福祉を考えないといけないという意見になったかと思う。</p>
神武副委員長	<p>エリアのことは、特に岡村委員が詳しかったと思う。</p>
岡村英委員	<p>エリアについては、現在の計画の柱立てにしても、中間評価項目としても、「市全体」として捉えていたものを、もっと身近な「地域」での視点を、今後3年間意識して進めていかないといけないと感じている。最初にCSWが配置されて何年か経ったので、自分たちの地域の状況がどのようにあるのか、市民の皆さんも一緒に考えていけるのではないかとこのところ、エリアのことをこれからもう少し意識していったらいいということ提案した。</p>
中島委員長	<p>所沢市について議論していくときは、11行政区を単位とするのが良いのか、日常生活圏域として地域包括支援センターや民生委員・児童委員協議会の14地区なのかということがある。いずれにしても今後は、それぞれの地域に根差した課題について議論をした方がよいのではないかとこのこと、作業部会では、社協「地域福祉活動計画」の地区ごとの数値資料なども用いてみた。</p> <p>エリアの問題は、この後事務局より説明のある、提言書案にも盛り込んでいただいた事項である。</p>
岡村淳子委員	<p>エリアの話が出たが、各地域で様々な取り組みがあるので、それぞれ身近なものや大きなネットワークなどが生まれてきているので、それらをどれくらいあるのか整理できるといいと考えている。</p>
中島委員長	<p>いろいろな形のつながりがあるので整理していきたい。</p>
根本委員	<p>作業部会のような形で話をすると、いろいろ意見が出てとても良かったと考える。</p>
高柳委員	<p>自治連の会長会があったが、まちづくり協議会でも、今週頭の大雪のことで色々な事例の報告があった。地域の中で高齢者から雪かきをやろうという声が出たり、子ども達の通学路を守ろうと動いた地域、坂の多い山口なども自治会長が集まって検討したりの動きがあった。一部では、雪かきに対する報酬についての意見もあったが、年</p>

中島委員長	<p>に1回程度のことなので、皆でお茶飲みがてらやれたらよいと思う。</p> <p>大雪が降ると、地域のつながりが良く見えるというが、自分も家の周りが通学路なので頑張った。高齢者の单身のお宅の前などはなかなか雪かきが出来ていなかったりする。</p>
清水委員	<p>1回目のみ参加したが、2回目の資料も確認しながら様々な課題について考えていきたい。</p>
安田委員	<p>福祉やボランティアの話をするとき、こういった場に来ている方はとても前向きなので、そういった観点で話が進んでいる。積極的な方がいるのは良いことだと思う反面、担い手となる方に負担もある。何か事故があった時にどうするのか、と考えた。担い手として頑張っている人が、何かあった時に責められる立場になったりすることもあるのではないかと。先ほどの雪かきの話もあったが、けがをした場合の補償や、子供の見守りを行っている人がいるのに子供に何かあった場合、その人に避難がという「リスク」の部分の話があまり出てこないというのも気になった。担い手になる人も安心して活動ができるような環境が整備されると良いと思う。</p>
我妻委員	<p>1回目のみ参加した。皆さんからの具体的な課題を聞くことができ、実りあるものであった。</p>
中島委員長	<p>やはり作業部会の形をとると、小さな単位で色々な話ができるので、意義があると思う。それではこれらの作業部会の内容をふまえて、事務局が作成した提言書の案について考えていきたいと思う。</p>
事務局 (遠藤主査)	<p>議題1のうち、作業部会での議論を踏まえて作成した、資料3「第2次所沢市地域福祉計画 前期評価及び提言書(案)」により説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期評価部分についての説明(P2~P5) ・提言(P6~は、作業部会の議論を踏まえ大きく2つの柱としていく案を説明
中島委員長	<p>原案に沿って少し補足させていただくと、まず第2次計画は第1次計画よりも内容を絞って、重点化して策定されているということもあり、26の目標指標のうちの22の指標が80%の達成率となっているという結果であった。まさに、策定時に我々が意図していたものが、うまく機能し成功したと言え、一定の評価が得られるものとなったと言える。</p> <p>一方でもれている部分、今後に向けて新たに加えていけないとならない部分などを整理していく必要があること、評価が低く出てしまった地区社協の設置だとか、高齢者見守り相談員などについては、もともとの数値目標が高かったなどの理由があるかもしれない。高齢者見守り相談員は、少し状況が変わってきたり、福祉の総合相談窓口などは、まだ少し周知不足があるのか、相談件数が伸びていないと思う。</p> <p>提言書の部分では、提言1の部分は、作業部会で皆さんの議論に基づいているが、</p>

提言2の「改正社会福祉法」についての部分は、内容的に専門的な議論となってくる。例えば、西川委員にも関連しているが、狭山市の虐待事件などの影響もあり、埼玉県でも虐待禁止条例ができるなど、影響があった。この条例も単に禁止するだけではだめで、養育者、養護者の支援も必要になってくるというもの。また、医療的ケア児についての地域ネットワークを作っていくこと、認知症・高齢者の方々の権利擁護の面から市民後見人の問題もあり、（第3期計画には）それらを適切に盛り込んでいく必要がある。このようなことから専門性が高い議論となってくる。

何を盛り込んでいくかは、それぞれの角度から考えていかねばならず、市民の皆さんの生活目線と、それを専門職が補う形ですすめていくことが必要となる。

また、提言2で「地域ごとの現状把握や圏域の課題」についての記載があるが、実は第1次計画の際に、「地域別の活動計画を作っていこう」という話もあったので、まったく新しい発想ではないのだが、とても重要な部分が、作業部会の中で出てきたとの印象を受けた。

（原案は）作業部会の議論や国の動向を踏まえたものが出来てきたと思うが、皆さんからのご意見はいかがか。

例えば「子ども」の表記（「子供」「子ども」「こども」）や、「生きがい」か「いきがい」かなどでもの細かいことでも結構。「障害」の「がい」については、内閣府などでは、字だけ変えても仕方がないとのことで、漢字で「障害」とする方向が定まっているが、ひらがなにこだわる市町村もある。そういったことでもどんどん出していただきたい。

（特に意見なし）

中島委員長

では、全体の枠組みとしてはこういった形でよいだろうか。作業部会で意見が出たことを踏まえ、良くまとまっていると思う。後は表現の方法やもう少し付け足す部分などを考えたい。

一つ先に申し上げると、「人材の育成」のところで、作業部会の際「思いをつなげる」といった意見があったと思う。今までボランティアを支えてきた担い手の世代は、それぞれの「思い」を持って活動してきた。高齢化により活動者がいなくなった場合、その活動をしてきた「思い」を次世代に引き継いでいく役割を担ってほしい。次の世代がそういった「思い」を受け止めていかねば、地域福祉の担い手が途切れてしまうのではないか。そんな部分を書き足していただけたらと思う。

多様な参画の機会ということで、チャリティなどのこと挙げていただいているが、例えば豊島区の事例で、高齢者のサロンの一つである「金魚サロン」において、編み物などの手芸作品を作成し販売をしている。売り上げは子ども食堂の運営のために寄付されている。元は社協CSWのPRのためのグッズ作成から始まった身近なもの。特別なことをやらなくともよい、高齢者が普通に行っているサロン活動のような身近な活動においても、子ども食堂を支える寄附活動ができているということである。

神武副委員長

前の計画の策定時に、「市民ができること」「行政ができること」「協働でおこなうこと」の3つの観点があったと思う。単に「地域の人でがんばりましょう」といっても、それだけでは厳しい。ある程度整ったベースがあった上での地域の活動ではないのか。

<p>中島委員長</p>	<p>いくら子ども食堂やこどもの貧困を地域で支える、高齢者の見守りを行うとは言っても、地域（活動の中）で出来ることは限られている。根本的な解決はまた別のところにあるのではないか。</p> <p>第1次計画の策定にあたっては、それぞれの立場に立ち「市民ができること」「行政ができること」「一緒に取り組むこと」ことを記載した経緯がある。行政の立場だけでは、地域福祉はうまく行かない、市民に呼びかけるような形で策定した。今回もそのような視点で考えたらどうかとの意見である。</p>
<p>安田委員</p>	<p>評価の部分について、生活困窮者自立支援事業などで、実績が当初の目標値の15倍にまで膨れ上がっているものもある。ニーズが高いということであれば、こういった部分も提言に盛り込んでおいた方が良いのではないか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>これは生活保護になる前の支援制度の指標だが、モデル事業を行った際の実績で目標を立てたものの、新しい制度だったこともあり周知が進むにつれて爆発的に伸びてきたものである。今、貧困の問題が社会的にも取りざたされるが、「貧困の連鎖」「貧困の固定化」などの部分も大事にしていきたいところ。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>地域の圏域の問題で、行政区は11、包括や民生委員が14だが、ゆくゆくはもっと細かく身近な圏域にまでしていこうとのことだが、実際これは誰が提言し、誰が実行するのかわからない。まちづくりセンターが地域の中心となっているが、自治会で主体的に動くのか、提言で誰がどう動くのかの体制づくりなど、記載する必要があるのかと考えた。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>今回の提言書の意味は、当地域福祉推進委員会として、この第2次所沢市地域福祉計画を、こういう風に見直したらいいのではないかと提言するのが我々の役割である。</p> <p>なので、計画の進捗についての評価を行い、見直すべき点を提言にまとめ、この提言により、地域福祉計画の見直しが図られていくということになる。事務局がまとめてはいるものの、我々がこの提言を作っていくということである。</p> <p>提言をした後で、具体的にどのように進んでいくのかという点は、これからのことである。この議論において、とても大事な意見である。</p>
<p>斎藤センター長</p>	<p>委員長の説明のとおりである。いただく提言に基づき、計画期間の残り3年間を市として進めていく。ピンポイント的な提言となってくると、方向性が狭められることもあるので、大枠を示すような内容であると施策として活用しやすいこともあり、事務局案としてはそのように作成したが、あくまでも委員の皆様からの提言であるので、本日は活発なご意見を頂戴したい。</p>
<p>岡村英雄委員</p>	<p>自分の思いになってしまうかもしれないが、エリアの件もそうだが、地域の課題の集約や分析という部分で、（集約の中で）集まってくる地域の情報を、発信していくとい</p>

	<p>う部分もあると良いのではないか。また、社協での住民懇談会の資料が情報提供としてあったが、こういう場でも自らの地域の状況を考え、話し合いをさせる機会になる。今回、中間見直したが、市と社協の取り組みと重なることもあるので、場合によっては地域福祉活動計画との連携についても検討していくことが必要だと思う。</p>
中島委員長	<p>本日、住民懇談会の資料が配布されているが、これは社協が長年取り組んできたものだが、行政と一緒にやってきた部分もある。そういう意味ではさらに連携は必要である。他地域では、地域福祉の取り組みをニュースにして発信していたりもする。取組をどのように可視化していくかは大事なことである。</p>
根本委員	<p>自分の地域では、民生委員の退任者数名が自発的に集まっている。そこで情報交換をしたり、集まった仲間ですalon活動をスタートさせたりしている。部会長をやった仲間同士でも、せっかく地域に関わったことをしていたので、今もつながり、情報交換をしている。また、三ヶ島地域内を狭山湖周辺などウォーキングしたことで、新たな発見もあり、これから地域で進めたいことのアイデアも出た。</p>
中島委員長	<p>今の話のようないろいろな活動が各所でされている。今日も未来館通信やボランティアセンターだよりも配布されているが、これらの情報をもっと市民に見えるように伝えていけるか考えていくべきだと思う。</p>
高柳委員	<p>地域の中で、11行政区でまだ2地区でまちづくり協議会が出来ていない。自治連合会としても強く働き掛けているも難しい。すでに出来ている9地区は、社協の協力もあり色々な会議の場で意見交換をしたり、様々なネットワークも出来つつある。</p> <p>提言2でも地域のことを書いていただいているので、自治連合会としても、今後の目標として残りの地区に協議会の設立を働きかけたいと考える。</p>
中島委員長	<p>まちづくり協議会の件は、11のまちづくりセンターが単位となっている。一方で社協や包括でも尽力していただいている生活支援体制のネットワークは、14である。</p> <p>質問だが、P4の評価の一覧表「地区社協の設置」で、後期目標が11だったものを22と増やしている。社協の取り組みベースでの数字だと思うが、補足説明をお願いしたい。</p>
岡村淳子委員	<p>社協の地域福祉活動計画も作業部会において、後期への見直しを行っているのだが、「地区社協」と名前がつかなくとも、地区社協の機能を持った組織作りが重要なのではという方向になったため、指標を増やしたものである。</p>
中島委員長	<p>地区社協の形が変わるということか。地区社協という名称じゃないネットワークができるということか。</p>
岡村淳子委員	<p>今地区社協としては3地区ある。地区社協も目標とする「22」の中には入っている</p>

	<p>が、地区社協を名乗らなくとも、先ほどのまちづくり協議会の福祉部会のように取り組みを進めているところがあるので、それも機能としては入ってくると考える。</p>
中島委員長	<p>全国的にも同じことが言える。かつては地区社協として、自治体のエリアをいくつかに分ける方向にあったが、いまは所沢市でもまちづくり協議会のように住民自治の側から、地域のネットワークができ、その中の福祉部会が地区社協の役割を担うというように様変わりしてきた。地区社協と住民自治の福祉部会がどのような関係でやっていくかといった新たな課題も生じてきたところである。</p>
岡村淳子委員	<p>2つの名前を名乗ってもイコールでやっていけばよいと思う。</p>
中島委員長	<p>千葉県柏市でも、22の「ふるさと協議会」がありその福祉部会が地区社協として、重ねて活動している。所沢市では、現在過渡期というか、一緒にやってみようという段階なのだと考える。地域ネットワークがそれぞれの団体でバラバラにやっていたが、つながろうとしている。ここで生活支援体制でも第2層が立ち上がろうとしているが、包括の立場から清水委員からも話を伺いたい。</p>
清水委員	<p>包括支援センターでも、生活支援体制整備事業において、各包括に1名ずつの生活支援コーディネーターをおくことになった。先行地区が9月から、残りも1月から設置されたが、どのような活動をしていくのか地域の皆さんと課題を共有しながら考えていくことになるので、今は検討段階である。地区に第2層の協議体を設置していくが、既存の地域ケア会議を活用するか、まちづくり協議会の福祉部会と一緒にやるのか、地区社協と連携していくか、各地区に色々な取り組みがあるので、整理しながら進めていきたい。</p>
中島委員長	<p>改正社会福祉法に沿って、共通分野を盛り込んでいき、それに基づき取り組んでいこうとすればするほど、それぞれの取り組みが重なってくる。今まで別に取り組んでいたものを合わせると、計画の数値目標をどのように調整するかなどの課題もあり、工夫が必要になってくる。</p> <p>子ども分野について、地域との関係という所要保護児童対策地域協議会のことなどあるが、計画でも十分取り上げられていない。児童虐待などの支援が必要な子どもたちのこと、子育ての力が弱い親たちをどのように支えていくかなど、大きなテーマであるが地域福祉においてはどこの市町村においてもとらえきれていない部分。</p> <p>今後、提言2でも改正社会福祉法に沿って進めていくことが謳われたり、今後しっかりと取り組んでいかなければならないが、児童分野として地域福祉計画に盛り込んだ方が良いことなど、西川委員の考えはいかがか。</p>
西川委員	<p>児童相談所は、児童をターゲットとするものの、結局それを取り巻く親の精神疾患の問題などでうまく育児が出来ていないケースなど、子どもをどうするかと考えると、親のことも一緒についてくる。精神保健や障害の担当者と連携して進めていかないと解決</p>

<p>中島委員長</p>	<p>しないこともある。今回、児童福祉法の改正があったが、基本的には家庭で育てるのが原則で、それができないときに、代替として家庭的な養育をするということになった。従来のような児童養護施設ではなく、出来るだけ里親でといった法改正となっている。里親の数値目標なども出てきて関心が集まっているが、そのベースは「家庭での子育て」であり、そうすると、その家庭をどう支えていくかという課題があり、それらを広く見ていただける仕組みが整ってくると良いと思う。子どもを支えるというよりも、その家庭を支えていくことが大切であると思う。</p> <p>今の話は、安田委員から出ていた生活困窮の相談が増えているということにつながる。困窮の家庭は親に発達障害があったり、養育力が低かったりすることが多い。このように課題が各分野を超えていく。そこで、我が事・丸ごとの考え方が生まれてきた。「家庭的な養育」というのが難しい家庭をどうやって支えていくか。一人親をはじめ、お母さんがつらい状況で子育てがうまくできないことが、困窮の分野とつながったり、さらには介護まで入ってくるとなると高齢者分野ともつながってくる。</p> <p>所沢市では、保健センターで「子育て世代包括支援センター」を立ち上げるなど、先進的に取り組んでおり、妊産期からの子育てを支えている。そういったことも、法改正では地域福祉計画に盛り込むように書かれている。事務局とも相談しながら、提言の書き方を考えたい。</p> <p>P6の地域における拠点の整備についてだが、生活支援体制整備でも「通いの場づくり」や、社協でも市内社会福祉法人の利用可能な会議室の一覧などを作ってくれており重要なところだが、このあたりについていかがか。</p>
<p>岡村淳子委員</p>	<p>拠点整備は重要だし、活動の担い手の確保も同様だが、コーディネートする人が地区に一人ではなく、たくさん必要になってくると思う。評価の部分には書かれており、少々具体的な内容ではあるが、コーディネート機能というのも記載したらわかりやすいのせはないか。新たな取り組みは各地域で多く生まれているので、そういった人たちのネットワーク機能の強化をしていけたらよいと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>コーディネート機能の部分は重要なことである。実は、色々なところで制度としてはとても良くなってきている。しかし、利用する立場からすると難し過ぎて制度まで届かない。家庭に存在する複数の課題を整理し、つないでくれる人が必要となる。</p> <p>一方で、専門職が分野ごとに仕事をしているので、障害、介護など個別のネットワークがあるが、分野を超えて一緒に話をする場はない。千葉県鴨川市では年に1度「多職種連携」として、19職種（弁護士、教員、福祉職、医師…）が一堂に会し、地域包括ケアについて議論している。ケース事例の検討も、教員とケアマネージャーでは全く切り口が違う。一つのことを違う方面から考える良い機会であり、それがネットワークの話につながるのだと思う。</p>
<p>岡村淳子委員</p>	<p>ほかにも住民同士が自分たちで取り組みを進めていくネットワークの構築も大事な部分だと思う。</p>

中島委員長	<p>住民と一言と言っても多様である。なにかネットワークに関して、市内での取り組みでよい事例などはあるか。</p>
神武副委員長	<p>「共に暮らすしんとこのまち」は、障害者の団体が中心になり、そこに子どもの団体や市民活動の団体が参画し、12月の障害者記念週間にあわせたイベントのため、1年間かけて準備している。今回の新所沢の住民懇談会も、このネットワークが共催している。新所沢駅周辺は障害者の団体が多く高齢者の団体も結構あるが、活動開始から6年以上経ち、あまり目立たないが上手に機能しているつながりだと思う。</p>
中島委員長	<p>そのような住民のつながりのネットワークの部分も提言に入れられたらということであろう。まとめると、「地域の拠点」に加え「住民同士のつながり」、さらに「コーディネート機能」のところも加えていくということでしょうか。市民に「自分たちでつながってください」というのではなく、コーディネート機能が重要だということだった。</p> <p>それから、せっかく未来館に「福祉の相談窓口」が設置されたが、開館間もないこともあり少し実績は低いので、窓口の周知を進めていきたいという部分も入れてもよいかもかもしれない。</p> <p>P5のレーダーチャートを見ると、災害時の安全安心の仕組みづくりも実績が少し低いが、自分の認識だと所沢市は危機管理課が情報を上手に活用し、個人情報のあるが地域とうまく連携していると思う。書き方の問題か、もう少し評価が上がってもよいが、指標が福祉避難所の整備というところで低くなっているのかもしれない。</p> <p>相互理解・共生の推進も低めに出ているが、社協にていろいろ進めている部分であると思う。</p>
岡村淳子委員	<p>活動計画にも書いてあるが、現在、「福祉学習プロジェクト」について、外部の方も交えて進めている。従来は福祉学習というと、学校からの依頼でも車いす体験などが多かったが、実施後に感想を聞いてみると、「これからはかわいそうな人がいたら声をかける」などと、（障害者を）自分とは違う人という捉え方をしていることが多かった。もっと人と人としてきちんと向き合えるようなことや、自分の地域を知ってもらい、小さいうちからお互いに支え合うことの大切さを知ってもらうようなプログラムの開発にむけて検討を重ねている。学校からも何をしたらいいのかというときに「相談ステーション」があるといいといった意見ももらった。</p>
中島委員長	<p>今の話は、我が事・丸ごとの部分とつながる。福祉のことを自分のこととして考えていくというための学びの場はとても大事で、学校で福祉を学ぶのも大切だが、未来館に多くの人に来てもらうということも大事。人材育成というよりも、もっと自分のこととして福祉を考えていけるようにという部分も盛り込めたらよいと感じた。地域共生社会を作るということでは、大事な福祉教育の部分である。</p>
我妻委員	<p>P7の人材育成の部分だが、ボランティアのことが書いてあって、「また～」以降は、一つ下の多様な参画のところに入ってくるのではないかと。多様な参画というのが、仕事</p>

	<p>の都合などでなかなか地域活動ができない人に、いきなり「ボランティア」をお願いするのはではなく、いろんな行事にまず参加してもらうことなどを指すのではないか。</p>
中島委員長	<p>確かに③は、多様な参画とあって寄附やチャリティのことがメインに書いてあり、直接的な労力提供でなくとも、寄附などによる参加の仕方もあるということが記されているが、今のご意見は活動の参加の仕方も多様だというもので、うまくそのニュアンスを入れていけるだろうか。</p>
安田委員	<p>提言1の②だが、「いわゆる敷居の高さ」とあるが、福祉分野では「敷居の高さ」という言葉が特定のに使われるものなのか。言葉の意味としては、人に使う言葉だと認識していた。</p>
中島委員長	<p>活動に距離感がある、参加のしにくさといった意味でつかわれていると解釈していた。福祉分野に限られて使用しているということではない。皆さんとして、感覚的にこの表現はいかがか。日本の文化とボランティア活動の認識の問題であると思う。諸外国ではボランティアをしない人が不思議がられるが、日本では「なぜボランティアなのか、地域活動じゃないか」「自治会やPTA活動はボランティアと言わない」という風潮。そのあたりに日本人特有の「内と外」の文化が根付いていて、知り合いには優しいが、外の人に向かって優しいかというところではなかったりする。一概には言えないが、欧米と比較してそのあたりが感覚的に違うと言われている。</p>
神武副委員長	<p>福祉に関しては「思いの強さ」が大きく関係していて、なかなか関心があっても入り込んでいけない。そういった感覚を「敷居の高さ」と表現しているのだと思う。活動の中に入ってみるといきがいにもなってくるのに、最初は「良いことをしているイコール偽善的」という感覚になる。自分もかつてボランティアとしてPTA活動に関わり、その延長で福祉やまちづくりの活動につながっている。</p>
安田委員	<p>使い方になんとなく違和感があっただけで、他意はない。物事でなく人に対して使うものだと認識であった。</p>
中島委員長	<p>(事務局も) 参加のしにくさという意味で使っていたが、若い世代には敷居自体がわからないかもしれず、誰にでもわかりやすい表現を使った方が良いかもしれない。 あとはどのくらいのボリュームで書いていくか、評価については取り組みが出来た部分ももう少し書いておくと良いと思う。</p>
西川委員	<p>今の「敷居の高さ」のところを改めてじっくり読んでみたが、敷居の高さ「が」影響しているという表現になると、それだけが原因のように感じてしまう。一因であって全てではないと思う。敷居の高さ「も」として他のことも要因としてあるというニュアンスを残した方が良いと思う。</p>

中島委員長	<p>重要なキーワードは気になるものである。70年代はボランティアの中心は学生であったが、今の学生の生活はバイトがメイン。経済的・社会的な背景もあり、(主婦層も)共働きをしないと生活できないとか、バイトをしないと生活ができない学生が、ボランティアをしにくい世の中になってきているのかもしれない。単に敷居が高いだけでなく、様々な要因があるということである。提言2のところをどのくらい掘り下げて書いていくかは、事務局とも相談していきたいと思う。</p> <p>それでは少し、整理をしたいと思う。今までの意見としては、生活困窮の相談が非常に多かったので、ここをもう少し取り上げてもいいのではないかという点、続いて生活圏域についての議論があった。地域の課題をとらえることも大切だが、情報の発信という部分も重要視されるべきというご意見があった。様々な組織のネットワークについて、また、人材育成のところでは「住民同士のつながり」に触れてほしいということと、そのつながりを取り持つコーディネート機能を盛り込むという意見があった。</p> <p>また、提言2については改正社会福祉法の部分では、今まで手薄だった子ども分野をどう取り扱っていくか。家庭で子育てができるようにという観点から子どもと親の支援、困窮の問題と絡めているいろいろな分野とつながっていくという話になり、書きぶりについては事務局と相談していくこととする。</p> <p>加えて、周知も兼ねて福祉の相談窓口について記載すること、評価の部分で、成果についても記載していくということを提案したところである。</p> <p>繰り返しとなるが、26指標のうち22指標が目標を達成しているので、計画としてはうまく進んでいると言える。こういった部分について、事務局と調整して提言書をまとめていきたいと思う。後日お気づきの点があれば、事務局までお伝えいただきたい。</p> <p>本日のご意見をふまえた形で事務局が提言書を作成し、次回委員会において決定したいと思う。</p> <p>以上で議案1については終了したい。事務局より議案2「その他」として何かあるか。</p>
事務局 (遠藤主査)	<p>活発なご意見をいただき、感謝申し上げます。最後に委員長にまとめていただいた部分について、提言書を見直し、次回会議の前までに、皆様のお手元に送付する予定である。追加のご意見等あれば、事務局までご意見いただきたい。</p> <p>配付チラシの紹介：市・未来館通信、みらいフォーラム 社協・ボランティアセンターだより、住民懇談会開催一覧</p>
中島委員長	<p>住民懇談会は、ここ数年参加できていないが、行ってみたい。先日、ゼミの学生にこの未来館を見学させたところ、大変好評であった。市民の皆さんにもぜひ施設を活用していただきたい。</p>
齋藤センター長	<p>4・閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>

第3回会議録として承認する。

委員長署名